

- ◆日時：平成26年1月27日 15:30～17:30
- ◆場所：小金井商工会館3階 萌え木ホール
- ◆出席者：委員 内田雄二、木下美智子、益田智史、林大樹、斉藤浩、清水勉、高橋金一、長島剛、森田眞希、川合修、今井啓一郎、大森康雄
- ◆事務局：市民部経済課 當麻光弘（経済課長）、田嶋隆行（経済課産業振興係長）
小金井市商工会産業振興プラン推進室 黄金井の里（立川室長・千葉）
：運営事務受託 特定非営利活動法人カッセ KOGANEI（黒崎・木藤、他6名）
- ◆傍聴者：1名

◇ 議事要旨 ◇

1. 趣旨説明（當麻経済課長）

本検討委員会は、平成23年3月に策定された小金井市「産業振興プラン」において、その推進機関として独立した中間支援組織の必要性が盛り込まれていることから、中間支援組織設立に向けた調査・検討を行い、小金井市にふさわしい組織や活動のあり方等についてご意見を賜りたく、開催するものである。

2. 市長挨拶（代理：當麻経済課長）

まずお忙しい中お集まり頂いたことに感謝申し上げます。本検討委員会は「小金井産業振興プラン」に基づく中間支援組織のあり方について、忌憚のないご意見を伺い、今後の検討の際に活用させていただきたい。今後とも宜しく願いしたい。

3. 委嘱状交付

市長に代わり、市経済課より委嘱状交付

4. 委員紹介（含む自己紹介）

内田委員：貫井北町在住で、元小金井市職員であるが、市民目線から意見を言っていきたい。

木下委員：緑町に本拠を置く「NPO現代座」で長くお芝居をし、全国いろんな地域を公演活動の中でみてきた。自分と産業とは縁の遠いものと考えていたが、街が元気になるということは産業が元気になることと思っている。その経験を活かして意見を述べたい。

益田委員：けやき通り商店会で居酒屋を営みながらミュージシャン活動をしている。一般的な商店街の方々とは少し異なる目線を示したく、意見を述べていきたい。

林委員：一橋大学の教員をしている。近年はコミュニティビジネスを研究対象としている。宜しく願いしたい。

清水委員：小金井市商工会の副会長をしている。かつて「小金井市産業振興プラン」策定に関わった等の縁があり、お役に立てればと思っている。

斉藤委員：市内で和菓子店を営んでいる。どうすれば街の活性化が図られるかを考えている。観光協会にも属しており、「桜まつり」等を実施している。他にもいろんなイベントをやっていきたい。

高橋委員：農業を営み、直売所やJA（農業協同組合）に出荷している。近年はコラボレーションで焼酎を作ったり、食育にも関心を持っている。

長島委員：多摩信用金庫価値創造事業部におり、今日は立川から参った。当行が発行に関わる「たまらび」を是非読んでいただきたい。小金井版は各書店でナンバーワンの売り上げだと聞いている。

森田委員：貫井南町でNPO法人「地域の寄り合い所また明日」を立ち上げ、共生ケアといわれる分野で活動をしている。NPO法人設立にあたっては市内のいろんな方にお世話になった。まさにメイドイン小金井の法人と思っている。宜しくお願ひしたい。

川合委員：市職員としての立場からの参加である。宜しくお願ひしたい。

5. 事務局紹介

市経済課より事務局体制（市経済課産業振興係並びに運営事務委託者）の説明を行った。

6. 正副委員長の選出と紹介

齊藤委員より、委員長については林委員、副委員長については清水委員を推薦する提案があり、全会一致の上、その旨認められた。

（正副委員長の挨拶）

林委員長：このような委員会の委員長経験は職場のある国立市等でもさせていただいている。重要なことは、各々の会ごとに多様な意見をまとめることと思っている。小金井についても小金井なりの個別事情をよく把握しながらやっていきたい。

清水副委員長：副委員長は意見を取りまとめる役割も大きいですが、一委員としても積極的に意見も出していきたい。

7. 特別委員について

事務局より、中間支援組織の検討にあたっては、市「産業振興プラン」にある黄金井の里の位置づけや商工会の重要性を踏まえて、小金井市商工会理事である今井啓一郎氏と大森康雄氏を、「検討委員会設置要綱」第5条2項に基づき、特別委員として推薦したい旨提案があり、委員長から委員に諮ったところ、全会一致で認められた。

（特別委員より挨拶）

今井委員：市商店会連合会会長のほか、市商工会理事として活動中であるとともに、黄金井の里の運営委員会委員でもある。商店会としても中間支援組織の重要性は認識している。宜しくお願ひしたい。

大森委員：市商工会理事のほか、貫井南町で葬儀店を営んでいる。「産業振興プラン」策定にも関わり、今回も自分なりに言えることは言っていきたい。

8. 会議録について

事務局より、会議録の作成方法として「小金井市市民参加条例施行規則」に基づく、1の全文記録、2の発言者の発言内容ごとの要点記録、3の会議内容の要点記録の3種類が想定されること説明し、うち2の発言者の発言内容ごとの要点記録が適切と思われる旨、また会議録は事前に発言者に諮り確定次第、原則公開とすること、また傍聴についても原則公開（必要のある

場合においては会に諮った上で非公開とする)とし、市へのホームページにも掲載したい旨提案があり、全会一致で認められた。

また、清水副委員長より、検討委員会を進めていくにあたって、発言趣旨を大まかに理解できるような、かつ結論を大まかに把握できるようなもの、すなわち次回以降の会議において各委員で前回の会議において何が決まったか、何をやらなければいけないかを理解するのに必要な便宜上のペーパーを望む意見があり、これについても事務局において各回作成することで、全会一致で認められた。

9. 今後の進め方について

事務局より、配布資料1「検討委員会のプログラム(案)」に基づき、今後8月までの間に予定されている、計8回の会議において想定される、主に諮られるべき事項について説明し、第1～2回については中間支援組織というものの「イメージの共有」とその「小金井らしさ」の検討を、第3～6回については想定される「組織の役割・機能・事業・メンバー構成・性格等」を、第7～8回においては「とりまとめ」を目標とし議論いただきたい旨説明した。また、本検討委員会とは別途に「オープン会議」を設け、広く市民の意見を反映するためのサロンのな場を数回程度設けたい旨説明した。

(委員からの質問事項)

今井委員：特別委員の資格とは、他の委員と同様な議決権のようなものをもっているのか。

事務局：本検討委員会は議決によって決定事項を定める性質のものではない。またその他の委員の方と同様に考えてご検討いただきたい。

長島委員：本検討委員会のアウトプットとしてはどのようなものを目指すのか。

林委員長：本検討委員会はあくまで意見・情報を交換する場であると思う。その中で様々なことを共有しながら、「オール小金井」としての方向性をつくれれば良いと考えている。

内田委員：「中間支援組織」について市が直接出資するかどうかという点について決定されているのか。あるいは市の関与の範囲について決定されたものはあるのか。三鷹での例をみると、市が予算も含め大変大きな影響力を持っている。そのことは各委員の視点にも関わってくると思う。

事務局：市の関わり方については全く決定されていない。むしろ「中間支援組織」としての形式はあらゆるものが広く想定されうると考えている。市としてできること、できないことはあるが、広くご議論いただきたい。

清水副委員長：「産業振興プラン」においては、中間支援組織として現在の「黄金井の里」の充実が想定されている。ここでの位置づけを整理した上で、あるべき中間支援組織像を捉えなおしていただきたい。

事務局：「黄金井の里」は、組織としては商工会の内部団体という位置づけであり、一方で中間支援組織的な役割も担っている現状も承知している。よって今後その位置づけ、考え方の整理は当然必要となってくると思われる。

清水副委員長：市としては、「黄金井の里」と新たな中間支援組織との関係あるいは兼ね合いについては、この検討委員会の場で自由に議論してほしいということか。

事務局：その通りである。あくまで小金井の実情にあった「中間支援組織」についてご検討いただきたいということである。

10. 議事

事務局より配布資料2「産業振興に関する中間支援組織のイメージ等について」、及び3「産業振興に関する支援組織（まちづくり会社等）の主な事例」に基づいて、今後求められる「中間支援組織」のイメージ、並びに全国各地における「中間支援組織（まちづくり会社等）」の事例について説明した。

清水副委員長：中間支援組織とは一体何か、ぱっと聞かれると非常に困るイメージである。自分の場合は「黄金井の里」のイメージであるが、人によってそのイメージは異なってくる。各委員が考えるこういうようなことがやりたい、あるいは思いのようなものをお話いただくと有難い。

内田委員：「産業振興プラン」でのテーマは、専ら商業の活性化がテーマとなっている。商工会としての問題意識、この検討委員会に対し、望むものとはどのようなものか教えていただきたい。

清水副委員長：商工会の立場として申し上げますと、今後、中間支援組織について皆さんのイメージが固まったとしても実際には実現しにくい難しい部分も出てくると思う。まずは現在中間支援組織として活動している「黄金井の里」の取組について検討委員会の場で紹介する機会があって良いと思う。

事務局：「黄金井の里」について概略をご説明したい。設立経緯は平成23年度にまとめられた現「産業振興プラン」の前の版における産業振興プランを実行するための組織として設立されたもので、平成21年に設立された組織である。主要な事業としては、現「産業振興プラン」における、商業振興の為の各種事業、ホームページの開設、市民力を活用した事業、東小金井の商店街活性化モデル事業の実施等である。要員は市から2人、商工会から1人の構成である。次回以降、資料を用いてもっと具体的に説明させていただきたい。また、「黄金井の里」の組織としての位置づけのあり方、拡大すべきこと、足りないこと等も含めご議論いただきたい。

今井委員：中間支援組織の事業をやっていく上では、計画された事業を遂行していくという観点だけでなく、我々のような商売を行う者が日々そうであるように、イレギュラーなものに日々対応できるような組織を目指していただきたい。例えば補助金の事務補助等があげられる。

林委員長：中間支援組織とは、まちの何でも屋さんを目指すことが重要ではないか。組織の能力という観点でなく、地域のことについては何でも知っている詳しい組織であること、またあらゆる立場の人々をつなぐ役割が求められていると考える。

長島委員：今、小金井の街に必要なもの、不具合なものを何でもやるというイメージではないか。欠けているものをピックアップしていくことで組織像等の視点が定まってくるように思われる。また商業、農業、工業で視点は異なってくる。今の小金井は商業が中心であるが、その動態が変わってきており、多摩の一番の産業は不動産業となっている。子育てに関するものも産業化している。このようなニーズをくみ取り、繋ぎ合わせるものか中間支援組織ではないか。

今井委員：市が出資しない形で中間支援組織が作れる可能性はあるのか。

長島委員：株式会社化しており、自立しているものも多い。

大森委員：「黄金井の里」の扱いについては、当時生みの苦しみもあった訳で、設立の際の苦労

が分からないと、設立した意味がない。よって新しい組織を作るとしてもその作り方を間違えると、良いものが生まれないと思われる。また単純にスクラップ&ビルドをするにしても手続きを間違えると良くない結果になると思われる。これまでの経緯をよく踏まえることが必要と思われる。

森田委員：最近「はけのおいしい朝市」がだんだん盛り上げてきている。どのような流れで大きくなったのか、市が絡んできたようでもない。また、駅からタクシーに乗って会場を訪れるなど、小金井市外から来ている人も多い。これらの動きやニーズを重視することも必要ではないか。また、別の話として最近ある自然食品店が閉店になってしまった。ネット販売に押されてのようである。このような店が生き残っているような状況を作らなくてはいけないと感じる。

斉藤委員：小金井は今後どのようなまちを目指すのか、目指すべき将来像があって初めて事業や組織のことが考えられるのだと思う。まず小金井はあくまで住む所としての街だと思う。最近この住んでいる人々の中から、長く商売をしている者としては到底うまくいかないであろうと思うような形態で、生活ができるだけの利益が出れば良いということで商業を営む人が増えてきている。一方で店が金融資産化していく中、商店街としての力は段々無くなってきている。これらの新しく参入してきた人々や、商店街仲間内のサポーターをどこまで増やしていくか、ネットワークづくりが欠かせないと感じる。なお、自分は観光協会を代表してきているが、小金井は観光だけではなかなか産業が成立する街ではないという認識を持っている。

木下委員：「黄金井の里」の設立当初の夢とは何だったのかに興味がある。

益田委員：自分の店には「食えないミュージシャン」が大勢やって来る。そして有名、無名を問わず音楽のイベントをたくさん仕掛けていきたいと考えているが、そのスペースが不足していると率直に感じる。

川合委員：今井委員のご発言にあったイレギュラーなものに対する対応については、行政の補助金で実施すると、なかなかリアルタイムで対応できない面があると認識している。補助金頼りでない組織づくりの検討も必要。

高橋委員：中間支援組織についてのイメージを自分なりに膨らますため、もっと資料を読み込んでみたい。

11. その他

事務局より、本検討委員会の中から有志の委員を募り、内部検討グループを設置する。内部検討グループは、次回検討委員会に向けた検討内容や各委員の宿題の内容を検討する、あくまで作業部会のようなものと位置づける。また、オープン会議（広く市民からの意見を聞く場）は8月までの間、数回を予定し、その詳細についても今後詰めていくこととする旨、報告した。

12. 次回以降の日程について

次回以降の日程として、委員全員の協議により、それぞれ第2回は2月19日（水）13:00～15:00、第3回は3月27日（木）14:00～16:00、第4回は4月21日（月）14:00～16:00、第5回は5月19日（月）14:00～16:00、第6回は6月23日（月）14:00～16:00、第7回は7月14日（月）14:00～16:00、第8回は8月26日（水）14:00～16:00とすることが決定した。

以上